

日本イコモス国内委員会

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第3期 第12号 1998年 1月31日 発行

アジア・オセアニア地域のイコモス

委員長・石井 昭

先の ICOMOS 諸問委員会（1997年11月20日－22日、モロッコ）の折、最終日の午前中に短時間ながら、①アフリカ地域、②アメリカ地域、③アジア・オセアニア地域、④ヨーロッパ地域、⑤全・国際専門分科委員会、という「グループ別会議」が併催されました。アジア・オセアニア地域の出席者は、Roland SILVA (ICOMOS会長、スリランカ)、Joseph PHARES (同副会長、レバノン)、Sheridan BURKE (同執行委員、オーストラリア)、Robyn RIDDET (オーストラリア国内委員長)、Suchat PRACHINDHIT (タイ国内委員長代理、駐モロッコ大使) の各氏と私で、わずか5か国・6名。開催地の遠さが一因であったにせよ、これはやはり当地域の現実を示すものと考えねばなりません。

会議は、それぞれの国内委員会に関する近況紹介から始まり、甚だ有益でした。最も活気があるのはオーストラリアです。同国の場合、正会員とは別に準会員（学生を含む）の制度を持ち、合計会員数は約380名。予算の過半を政府・民間からの補助金・寄付金でまかない、事務局に常勤職員1名を置き、毎年、総会を1回、理事会を4回、定例的に開くほか、研究会・講演会などを国内各地で頻繁に催し、機関誌 HISTORIC ENVIRONMENT を4回、NEWSLETTER を4回以上、発行しているとのことでした。同国の後に続くのは、わが日本ですが、かなりの距離があるように感じます。

席上、審議されたのは、会長 SILVA 氏がかねてから提唱している①ニュースレターの相互交換、②グループ年次会議の開催、という2件でした。前者は全員賛成で可決。後者については、PRACHINDHIT 氏と私は態度を保留しましたが、他の諸氏はきわめて熱心で、早くも1998年10月にメルボルン、99年4月にペイルートで年次会議を開催すべく、RIDDET 氏と PHARES 氏がそれ準備を進めることになりました。

アジア・オセアニア地域内で ICOMOS に加盟しているのは目下のところ14か国。すなわち、日本、中国、北朝鮮、フィリピン、タイ、インドネシア、スリランカ、インド、パキスタン、ヨルダン、レバノン、イスラエル、オーストラリア、ニュージーランドです。近々、マレーシア、シンガポール、ネパールなどが加盟すると伝えられていますが、それでも、まだ多くの国々が残っています。今回の会議では相談の結果、まず既存のすべての国内委員会に呼び掛け、有志会員の協力を得ることにより、未加盟国に対する幅広い勧誘運動を展開しようという方針が立てられました。わが日本イコモス会員の皆様にも、この趣旨に沿い、ご尽力のほどをお願いする次第です。

目次

日本イコモス国内委員会 1997年次総会報告	宗田好史・他	2
I. 報告事項		2 - 5
II. 審議事項		6 - 11
III. 協議事項		12
1997年第4回理事会報告	渡辺保弘	12
ICOMOS ADVISORY COMMITTEE 報告	石井 昭	13
研究会報告		
第2回・文化財の構造補強に関する研究会	西沢英和	15
イコモス研究会－1997年12月13日開催	益田兼房	17
会員だより		
上智大学アンコール遺跡国際調査団の活動報告 1980-1997	石沢良昭	18
事務局日誌 (1997/11/1 -12/31)		23
お知らせ	事務局	24

日本イコモス国内委員会1997年次総会

1997年12月13日（土曜日）午後1時から4時15分まで東京都・神田の学士会館において「日本イコモス国内委員会1997年次総会」が開催された。出席者は荒木伸介、石井 昭、伊藤延男、稻垣栄三、稲葉信子、岡田保良、片方信也、木原啓吉、崎谷康文、杉尾伸太郎、杉尾邦江、K. ストレベイコ、田畠貞寿、田原幸夫、羽生修二、日高健一郎、前野まさる、益田兼房、松本修自、宗田好史、安原啓示、吉田鋼市、渡辺勝彦、渡辺保弘の会員各氏と事務局員・我妻綾子氏で、他に66名の会員諸氏から委任状の提出があった。議事は（I）報告、（II）審議、（III）協議の3部に分けて進められた。

I. 報告

最初に石井 昭委員長より次の通り一般報告が行なわれた。

(1) 1997年次一般報告

1. 理事会

全12名の理事に委員長を加えた今期の理事会は、1995年7月に発足して以来、副委員長1名、会員担当3名、事業担当2名、涉外担当1名、広報担当2名、庶務担当2名、会計担当1名といった大まかな分担制を探って「働く理事会」をめざしてきた。結果的にみると、責任感に個人差が著しかった点はいささか残念ながら、総じて日本イコモスの活性化に貢献できたのではないかと思う。

[会議] 過去1年間に理事会は4回の会議を開き、会務の処理に当たった。第1回4月5日、第2回6月14日、第3回9月27日、第4回12月13日である。これらの会議には監事と顧問にも出席をお願いした。

2. 会員

本年々初に行なった手続きにより、現在、ICOMOS本部に正式に登録されている日本イコモス会員は総数140名であり、すべて個人会員である。

[入会・退会] 過去1年間に理事会は12名の入会申込と2名の退会届を受理・承認した。従って1998年の本部登録会員数は150名になる予定。この件については本総会において承認（追認）をお願いする。

3. 国際専門分科委員会

ICOMOS傘下に、本年創設されたものを含めて、現在、総数17の国際専門分科委員会が設けられている。われわれは昨年次総会において、それらのうち9専門委につき、VOTING MEMBER（正規委員）を選任（あるいは再任）し、この種の国際的活動に可能な限り積極的に参加するとの方針を確認している。

[委員の選任] 過去1年間に理事会は、先方から届いた要請に応える形で、新たに2専門委につき、VOTING MEMBERならびにASSOCIATE MEMBERを選任した。この件については本総会において承認（追認）をお願いする。

[国際会議] 本年中に開催された専門委のANNUAL MEETING（年次会議）、関連する国際シンポジウム等のうち、日本イコモス会員が出席したのは、次に示す6件であった。

- ① ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES IN ARCHITECTURAL HERITAGE（ローマ、3月13-15日）日高健一郎氏、金多潔氏（元会員）、西沢英和氏
- ② HISTORIC TOWNS AND VILLAGES（バイラ・テュスナド、3月14-16日）上野邦一氏
- ③ VERNACULAR ARCHITECTURE（バンコク、5月13-18日）大河直躬氏、前野まさる氏、石井 昭氏

- ④ UNDERWATER CULTURAL HERITAGE (フレマントル、9月1-13日) 荒木伸介氏
- ⑤ CULTURAL TOURISM (エヴォラ、9月16-20日) 石井 昭氏
- ⑥ ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES IN ARCHITECTURAL HERITAGE (サンティアゴ・デ・コンポステーラ、9月19-20日) 日高健一郎氏、坂本 功氏、西沢英和氏

4. 事業

過去1年間に日本イコモスが単独または共同で実施した主な事業は以下の通りであった。

[研究会] ①「歴史的建造物の構造補強に関する研究会」第1回(6月10日、東京・学士会館) ②「同上」第2回(日本建築学会近畿支部共催、11月27日、京都・京大会館) -企画者:日高健一郎・坂本 功・西沢英和各氏

[講演会] ①Angel Tokmakchiev 氏「小論:ブルガリア・イコンの技法と技術について」、Chester H. Liebs 氏「日本と米国の文化財建造物登録制度:若干の比較考察」(本日・12月13日、東京・学士会館)

[懇親会] ①東京芸術大学主催国際シンポジウム「災害から文化財を守る」参加海外ICOMOS会員歓迎レセプション(1月23日、東京・学士会館) ②東京国立文化財研究所主催「第7回アジア文化財保存セミナー」参加海外専門家歓迎レセプション(共催、10月15日、東京・代々木国際交流会館)

[調査研究継続事業] ①「海外の文化遺産の保存に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」- 公益法人大成建設自然歴史環境基金による助成事業として採択された。1999年1月まで継続の予定。この件については本総会において協議をお願いする。

[出版協力] ①アンドリュース・クリエイティヴ編・近畿日本ツーリスト出版部刊「世界遺産を旅する」の記事監修(有志担当)

5. 広報

理事会と事務局が昨年以来とくに努力してきたのは、全会員を等しく対象とする広報活動の拡充であった。研究会・講演会・懇親会・等の案内はダイレクトメールで送る。総会報告・理事会報告・国際専門分科委員会活動報告・等の諸報告、日常の会務を記録した事務局日誌、会員の意向を徵するための資料・解説・要請などは「JAPAN ICOMOS INFORMATION」に掲載する- というのが原則である。

[INFORMATION] 過去1年間に第8号(1月31日)、第9号(4月30日)、第10号(7月28日)、第11号(10月31日)と、計4回発行し、全会員へ郵送した。これらの各号には上述した諸記事のほかに、「会員だより」のページを設け、大村幸弘氏「遺丘調査と保護」、矢野和之氏「保存修復の仕事のなかから-国際協力プロジェクトを中心に」、宮本長二郎氏「東京国立文化財研究所・国際文化財保存修復協力センター」、岸本雅俊氏「合掌造り集落の保存-世界遺産登録・その後」を、それぞれ寄稿してもらった。事情が許せば、今後、この種の記事をいっそう充実させることが望ましかろう。

6. 組織上の課題

「INFORMATION」誌上でしばしば言及した通り、理事会は昨年9月以来、日本イコモスの組織にかかわる二つの難題-「会員数・会員構成をどうするか」「98年以降、事務局をどうするか」-について継続審議を重ね、本年9月27日の会議において一応の結論を出した。すなわち:-

[会員数・会員構成] (a)世界88か国にある各国内委員会の現況に照らせば、日本イコモスの現会員数(97年登録・140名)はおおむね適正である。(b)事務局の態勢が確立するまで、急激な増員は難しい。(c)当面(97-98年中)、現会員数の2割を最大限度として新会員を迎える。(d)入会希望者の推薦にあたっては、近年すでに実現しつつあるごとく、ICOMOS本来の国際的諸活動を重視し、これまで手薄であった専門分野・職業分野に属する意欲的な人材を優先するよう努める。

[98年以降の事務局] (a)従前どおり渡辺保弘氏にお引受け願い、同氏主宰の「文化財工学研究所」内に置く。(b)総会の承認を得て、規約上の制限にかかわらず、同

氏を理事として再任する。(c)事務局への負担を軽減すべく、委員長・全理事による会務の分担処理をいっそう徹底する。(d)会費外収入の獲得に努め、それによって可能な限り、年次予算の中に事務局人件費の一部を計上する。

上述の諸点については本総会において了承を得たい。また、時間が許せば、関連する基本的な将来方針について協議をお願いしたい。

7. 役員改選

1995年に就任した15名の現・役員（委員長1名、理事12名、監事2名。- ただし監事1名は途中で交替）と3名の現・顧問は本年末をもって3年間の任期を終了する。次期（1998-2000年）の役員および顧問については、規約に従い、本総会において選任をお願いする。

8. ICOMOS 諮問委員会

1997年次の ICOMOS ADVISORY COMMITTEE MEETING は去る11月20-22日、モロッコの首都ラバトで開催され、日本イコモスから委員長（石井）が出席した。同会議で審議された諸事項については、次回発行の「INFORMATION」誌上で報告する予定である。

（以上 一般報告）

○ 上記報告の「2. 会員」「6. 組織上の課題」に関連してK.ストレベイコ氏より「日本イコモスの現会員数は140名であるとのことだが諸外国の場合はどうか」「日本イコモスに団体会員は無いのか」との質問があった。これに対し委員長は次のように答えて報告を補足した。

会員数：「国ごとの会員数には著しい差異が見られる。最大はフランスの600余名。次いでアメリカの400余名。続くカナダ、オーストラリアなど数か国は300名以下200名以上であったかと記憶する。少ない方は、10数名ないし数名という規模が通例で、中国、フィリピン、インドネシア、タイ、スリランカ、インド、パキスタンといったアジアの加盟国はいずれもこの規模である。日本の現会員数140名は世界各国平均値の2倍を超え、ヨーロッパのドイツやイタリアとほぼ等しい」

団体会員：「規約には団体会員と維持会員の規定があり、過去20年間、総会や理事会でたびたび論議され、実際に勧誘も行なわれたが、結局のところ実現していない。日本イコモスの従来の態勢では無理だったと考えるべきであろう。議案書の末尾をご覧くださると分かるように、この件は組織上の重要課題の一つなので、III. 協議事項の中に含めておいた。時間が許せば本総会でも検討していただきたい」

このあと、ストレベイコ氏は「日本の各地にある地方史研究会などを団体会員として迎え入れてはどうか」と提言した。

○ 「一般報告」に続いて、会計担当・羽生修二理事による「1997年次会計報告」と木原啓吉監事による「会計監査報告」とが行なわれた。→次ページ。

会計報告のなかで羽生理事は収入欄に記された助成金について「この2,500,000円は公益法人大成建設自然歴史環境基金から『海外の文化遺産の保存に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討』に対して交付されたものであり、11月末に受領したので、ここに記したが、支出は来年1月以降になるため、全額が98年次への繰越金に算入されている。審議事項（5）の<1998年次予算案>の中に計上した事業費3,000,000円は、これに日本イコモスの自己資金500,000円を加えたものである」と説明した。

以上3種の報告はいずれも異議なく承認された。

（文責・石井 昭）

(2) 1997年次会計報告

(1996/12/10~1997/12/8)

1. 繰越金

普通預金（口座①）	290,544 円
普通預金（口座②）	375,459 円
合 計	666,003 円

2. 収 入

会費収入（97年分）	1,140,000 円
会費収入（90年分~96年分）	280,000 円
会費収入（98/99年分）	50,000 円
普通預金利息	572 円
自由金利利息	60,240 円
寄 付（稻垣顧問・石井委員長）	70,000 円
パーティー参加費（1/23・10/15）	225,000 円
協 力 費（アンドリュース・クリエイティヴ）	300,000 円
助 成 金（大成建設基金）	2,500,000 円
合 計	4,625,812 円

3. 支 出

パリ本部に送金（97年分・含送料）	455,393 円
総会・理事会費	114,030 円
研究会費	30,000 円
20 BOOKS関係費	114,869 円
国際会議出席補助	50,000 円
慶弔費（千原大五郎氏お花料）	10,000 円
通信費	256,073 円
印刷費	206,202 円
事務用品費	57,136 円
パーティー費用（1/23・10/15 分）	294,648 円
合 計	1,588,351 円

★繰越金(666,003) + 収入(4,625,812) - 支出(1,588,351) = 3,703,464円

4. 残 高（98年次への繰越金）

普通預金（口座①）	300,383 円
普通預金（口座②）	3,403,081 円
合 計	3,703,464 円

5. 基 金（イコモス研究振興基金）

12,550,000 円

以上の通り報告します。

1997年12月13日

会計担当 羽生 修二
 勉務担当 渡辺 保弘




会計監査欄

監査の結果 商正 と認めます。

監 事 木原 洛吉



II. 審議

(1) 入会者および退会者の承認

理事会は1997年中に下記の通り12名の入会と2名の退会を承認した（規約第17条）。－敬称略。

入会者	現職	推薦者
(第1回・4月5日)		
西沢 英和	京都大学大学院建築学専攻講師	益田 兼房・日高健一郎
西本 真一	早稲田大学理工学部建築学科助教授	中川 武・渡辺 保弘
(第2回・6月14日)		
坂本 功	東京大学大学院建築学専攻教授	石井 昭・日高健一郎
(第3回・9月27日)		
荒樋 久雄	上智大学アジア文化研究所共同研究員	石沢 良昭・片桐 正夫
崎谷 康文	文部省国際学術局審議官	伊藤 延男・斎藤 英俊
西村 康	奈文研埋文センター測量研究室長	田中 琢・沢田 正昭
(第4回・12月13日)		
河野 俊行	九州大学法学部教授	石井 昭・渡辺 保弘
田中 淡	京都大学人文科学研究所教授	坪井 清足・石井 昭
都出比呂志	大阪大学文学部教授	坪井 清足・岸本 雅俊
中村賢二郎	別府大学学長・史学科教授	伊藤 延男・稻葉 信子
花里 利一	大成建設(株) 田治見エンジニアリングサービス主任研究員	石井 昭・日高健一郎
村上 處直	横浜国立大学工学研究科教授	石井 昭・益田 兼房
退会者	事由	
(第4回・12月13日)		
千原大五郎	6月3日逝去	
李 正夫	本人申出	

1998年の年初に上記入会者および退会者の登録および抹消をICOMOS本部に申請する（規約第14条）。本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認

(2) 國際専門分科委員会への参加者の選任

理事会は1997年中に下記の通り2種の國際専門委へのVOTING MEMBERならびにASSOCIATE MEMBERとしての参加者を選任した。－敬称略。

INTERNATIONAL SPECIALIZED SCIENTIFIC COMMITTEE	VOTING M.	ASSOCIATE M.
(第2回・6月14日)		
① Archaeological Heritage Management	牛川喜幸	本中 真
(第4回・12月13日)		
② Legal, Administrative and Financial Issues	河野俊行	

委員の任期は原則として3年間。ただし、専門委ごとに規約、改選時期、等に相違があるので、今後の対応方針については各委員がそれぞれ検討し、必要に応じて理事会に申し出るものとする。本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認

(3) 次期(1998-2000年)役員の選任

今期の役員(顧問を含む)は以下の通りであった。 - 敬称略。

職	氏名	在任	会務分担
委員長	石井 昭	1期	
理事	加藤晋平 上野邦一 近藤公夫 陣内秀信 田中 琢 西村幸夫 羽生修二 益田兼房 宗田好史 安原啓示 渡辺勝彦 渡辺保弘	連続3期 1期 1期 連続3期 1期 連続3期 連続3期 連続3期 1期 1期 連続3期 連続3期	副委員長 庶務 会員 広報 会員 渉外 会計 事業 広報 事業 会員 庶務
監事	石沢良昭 木原啓吉	1期 1期	
顧問	伊藤延男 稻垣栄三 坪井清足	1期 1期 1期	(名誉会員) (名誉会員) (名誉会員)

理事会提案 理事云從案

- 1) 上記のうち在任1期の委員長、理事(5名)、監事(2名)、顧問(3名)をそれぞれ再任する。
- 2) 規約上の制限にかかわらず、特例として渡辺保弘氏を理事(事務局担当)に再任する。
- 3) 新たに次の諸氏を理事に選任する。

稲葉 信子
岡田 保良
田原 幸夫
日高健一郎
藤木 良明
藤本 強
前野まさる
宮本長二郎
山田 幸正

- 4) 再任・新任各理事の会務分担に関しては次期理事会発足時の協議に委ねる。

本件について総会の審議をお願いしたい。

→ 理事会提案の通り 総会決定

(4) 1998年次活動方針

1. 会員

(渡辺勝彦)

①活動の内容として、イコモス本部・各専門委員会で活動する日本イコモス会員のサポートを実施してゆくこと。

②活動の内容と会員構成・事務局のバランスを引き続きはかってゆくこと。

(近藤公夫)

会員の拡大をはかることを優先する。

2. 事業

(安原啓示)

①国際専門分科委員会の活動に結びつくように、各地方の会員に呼びかけて研究会を開催したいと思います。その際、海外の遺跡調査や保護活動のみを主体にすると、日常業務に追われている、特に遺跡の発掘調査や修理・整備の担当者たちは興味をもたないと思うので、国内各地方で行われている遺跡や遺構の調査、修理、整備などの課題を研究することを主体にし、参考として海外での実例や動向を取り込むようにしていければ、と思っています。

②日本イコモス国内委員会のインターネット・ホームページを開くことができれば、と思います。本部のホームページは利用できるのですが、よりドメスティックな内容の国内版があれば、会員以外にもイコモスの活動が広く知られるようになり、情報の収集や（募金活動にも）便利かと思います。

(益田兼房) 「事業関係活動の現状と展望」

1. 事業担当理事所管の活動範囲は必ずしも定まったものはないが、これまでの実情をみると学術的な研究会や講演会の開催が主たるもので、海外からのイコモス関係者の来日等に応じての講演やレセプション（ラールセン博士の日本建築学会建築文化賞受賞記念講演、ストレベイコ教授によるポーランドでの都市保存講演等）、国際専門分科委員会の活動に関連しての報告討論会（最近の2回の関東関西での構造分科会では会員外の多数の専門家の参加を得られイコモス活動を広く知っていた機会ともなった）、国内の研究者による討論や情報交換会（海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議）等をおこなってきている。

2. 今後の活動としては、これに加えて、イコモス本部の活動や国際交流、また広報普及活動に関連して、以下のような分野が当面必要になるのではないかと考えられる。

1)国際専門分科会関係活動の強化：現在各分科会で活発化しつつある指針等の国際規格形成活動に積極的に参加することが望まれる。NGOを立てての国際規格形成は西欧諸国の最近の外交戦略となっており、特に日本独自の特色がある「木」や「考古学的管理」等の分科会については、より重要な役割が国際的に果たせるような対策が必要であろう。できるだけ多くの分科会に日本の代表や担当委員を定め、できれば構造分科会のように国内での専門的な議論を集約反映して国際会議に出席することが望ましい。一方、各分科会ごとの国際指針等の翻訳や日本国内版の憲章や指針作成等が国内では急がれる。幸い、大成建設信託基金の助成がいただけたので、小委員会を設置し各分科会等の協力を得て作業を促進することが望まれる。

2)本部ドキュメンテーションセンターの活動との連携強化：インターネットにより本部の情報は多くの会員が容易に利用できるものとなりつつある。それはまた日本国内の活動をより容易に国際的に発信できる機会でもある。日本建築学会とは、昨年の「海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議」の共催のあと、本年度から始まった科学的研究費によるデータベース「海外建築遺産調査研究活動記録」作成事業にも協力す



こととなっている。その成果はいずれ英文化して、インターネットで本部にもリンクし世界的に活用できる情報とすることが期待される。考古学や庭園等の各専門分野でも同様の情報発信と連携の深化が望まれる。

3)国際交流活動の強化：文化遺産を通じての専門的な相互理解の深化はユネスコ憲章にもあるように大局的には国際平和の基礎である。現在実績のある米国イコモスとの学生交換研修コース等の国際交流活動は、より発展することが望まれる。また国際NGOたるイコモスがその諮問機関となっている世界遺産条約では、政府間委員会が外交的政治的な対立の場となりがちなのに對して、イコモスは専門家の立場から相互理解と信頼関係のうえに国際合意を進める立場にある。西欧地域では世界文化遺産の保存状況の定期的モニタリングにおいて、近隣諸国間で相互に関係相手国イコモス専門家を交えて客観的調査をする事例もある。日本もアジア地域で、中国韓国あるいは ASEAN諸国のイコモス専門家との、相互信頼を高める交流や地域憲章制定検討等の活動を、各分野ごとで長期的視野を持って促進することがあらためて切望される。まずは従来の活動の蓄積を情報整理し活用することから始まるのではなかろうか。

4)広報普及活動の強化：世界遺産を機にイコモスは社会的に広くその重要性が知られるようになったが、文化遺産を紹介する図書出版や見学ツアー等の活動も急速に広がっている。欧米では早くからイコモス会員の専門性を活かしたこれらの活動への関与事業が行われており、日本イコモスでも実状に応じて小委員会設置等、取り組みを強化することが望まれよう。

3. 涉外

(西村幸夫)

対外的にとりたてて懸案事項はありませんが、本部の ICOMOS NEWSに向けて日本からの情報を積極的に発信していくことを心がけておかなければならぬと思います。また、本部にとってはアジア地区により多くのイコモス国内委員会を結成することが懸案ですので、それに向けて折に触れて協力する必要があると考えています。本部のコンピュータ機器が老朽化しており、日常業務にも支障をきたす現状ですので、日本のコンピュータメーカーに現物支給して欲しい旨の交渉をおこなっているところです。

4. 広報

(宗田好史)

[JAPAN ICOMOS INFORMATION]は、すでに3ヵ年にわたり年4回ペースで発行し、会員への情報提供、会員相互の交流促進という役割を果たしてきた。これまで、国際的活動に焦点をおき、特に会員諸氏の国際専門分科会での活動が活発化した模様が逐一報告されている。また、海外で活躍される会員諸氏のお便りも充実してきた。次の3ヵ年に向かって、[JAPAN ICOMOS INFORMATION]は国内委員会の懸案である国内での活動を促進するための役割も果たすべきで、可能な限りタイムリーに専門分科委員会の国内での活動、研究会、会員短信等の情報発信に努めたい。

また広報担当として、次の3ヵ年のより大きな課題は、日本から海外への情報発信の促進である。[ICOMOS NEWS]への情報提供が滞っており、早急な改善が求められており、現在その準備を進めている。

さらに、日本イコモス国内委員会の活動が活発になっている状況、さらに活発になりつつある来年度以降の状況にあわせ、様々な媒体と関連組織を通じて、イコモスの諸活動について幅広い広報活動を行う必要が出てきていることを、認識している。ただし、[JAPAN ICOMOS INFORMATION]発行に際して、事務局の負担が増大しており、この点を改善するための努力が求められている。

5. 庶務

(上野邦一)

11/27(木)に京都で研究会が開催されたが、このように年1回は(できれば2回ほど)

関西のどこかで研究会が開催されれば、と思います。実際は講師・テーマの設定・会場・案内など、どのようにするか具体的な案は現在思いつきません。

(渡辺保弘)

[JAPAN ICOMOS INFORMATION]は、委員長および担当理事、また、これまでに投稿していただいた会員各位のご協力により順調に発行されています。事務局としては、印刷や発送に遅滞のないよう心がけて参りたいと思います。

「海外の文化遺産の保護に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」と題する事業に対し、「公益信託大成建設自然・歴史環境基金」より250万円の助成金が既に給付されました（事業予算総額300万円）。この助成事業は1年で完了させねばならない為、過密な作業が予想されます。会員の皆様のご協力を是非お願いします。

研究会については、具体的な案は現在のところありませんが、年次ごとにテーマを絞り、最終的には刊行物とし、国内委員会の財政に少しでも寄与する方法を会員各位のご協力によって模索できれば、と思っています。

6. 会計

(羽生修二)

日本イコモス国内委員会の財政は、まだ楽観できる状況とは言えませんが、今年度はわずかながら会費外収入が得られたことと、「公益法人大成建設自然・歴史環境基金」の助成を受けることになり、活動の活発化が期待できるようになりました。会費外収入としての「世界遺産を旅する」の協力費は、全巻完了するまで各巻ごとに10万円の収入を得ることができ、日本イコモスの活動資金や事務局経費の一部負担に当てるこも可能です。これからも皆様のご協力をお願ひいたします。

1998年次は会計担当理事を交代させていただきますが、出版界や国際観光などのタイアップによる日本イコモスのPR活動や会費外収入の模索を継続してお手伝いさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。また会員の皆様の斬新なアイデアがありましたら、是非お知らせください。

○ 以上の通り各担当理事から提案された1998年活動方針について、参加会員から以下の発言があり、審議の後、理事会提案通り了承された。

2. 事業に関して、益田担当理事から提起された前述「2. 今後の活動 3)国際交流活動の強化」につき、稲垣栄三顧問から、最近出席した文化庁伝統文化課主催「アジア太平洋文化財会議」に関連して、①文化財保存分野におけるわが国の国際協力を統括する団体が必要であること、②アジア地域の中で果たすべき日本の役割として、a)モニタリングが出来るか、またb)アジアでは「文化財」の定義を巡る論議があり、例えば「生活文化 (Living Culture)」、「道・航路」などまで広げようとする動きがあり、Diversity を巡る論議について、どのような役割が果たせるかが、特に課題となっているとの発言があった。同様の主旨で、石井委員長から、「特に近隣諸国である東アジア圏との交流を深める」ための努力を続けたいとの発言があった。

また、事業に関して益田理事より提案のあった小委員会の設置に関しては、石井委員長より発言があり、「国際指針・憲章等の翻訳及び国内版の作成」、「世界遺産を旅する出版協力」についてはそれぞれ小委員会を設け、益田、羽生現理事を主査とし、任期終了後も引き続き、会員諸氏の協力をえて実施に当たってほしい旨が提言された。また今後も理事会（拡大理事会）へ出席してほしい旨提起され、ともに参加者全員が了承した。

4. 広報に関して、宗田担当理事からの報告の後、石井委員長から『日本イコモスインフォーメーション』の内容について、会員諸氏の期待に応えられるよう、今後とも理事会を通じてその質的改善のための議論を慎重に進めていくとの発言があった。

(5) 1998年次予算

1. <u>1997年次繰越金</u>	普通預金（口座①）	300,383円
	普通預金（口座②）	3,403,081円
	合 計	<u>3,703,464円</u>

2. 収 入

会費 1998年分	1,460,000円
” 未納分徵収	500,000円
*利息 定期預金（基金）	60,000円
” 普通預金	1,000円
協 力 費(アンドリュー・クリエイティヴ)	<u>300,000円</u>
合 計	<u>2,321,000円</u>

3. 支 出

会費 ICOMOS本部	500,000円
総会・理事会費用	120,000円
研究会費用	200,000円
渡航費補助	150,000円
通 信 費	300,000円
印 刷 費	200,000円
事務用品費	80,000円
事 業 費（大成建設基金による）	3,000,000円
事務局経費	<u>600,000円</u>
合 計	<u>5,150,000円</u>

4. 残 高（1999年次へ繰越）

$$\text{繰越金}(3,703,464) + \text{収入}(2,321,000) - \text{支出}(5,150,000) = 874,464\text{円}$$

基金よりの利子の推移状況	
1992年	674,524円
1993年	421,680円
1994年	341,360円
1995年	210,841円
1996年	60,406円
1997年	60,240円

III. 協議

(1) 日本イコモスの将来 - 組織上の課題

会員
— 会員数の増加は望ましいか。
— 入会希望・推薦・入会承認のルールをどうするか。
— 団体会員・維持会員（賛助会員）は可能か。

財政
— 会費は値上げできるか。
— 会費外収入を確保する望ましい方法は何か。
— 活動経費個人負担の原則は貫かれるか。

事務局
— 何処に置くか。
— 誰が責任を負うか。
— 経費をどうするか。

以上の点については、総会冒頭の「I. 報告、(1) 1997年次一般報告、6. 組織上の課題」の中で、石井委員長が今年度理事会での検討内容について詳細な報告を行ったことを受けて、協議事項として参加者全員で協議した。この協議課題は、すでに前回の総会以降理事会で再三検討されたものである。今回の総会での主な発言は以下の通りである。

会員については、会員数は現状が適切であるが、まだ手薄な分野があるため、その分野での増員を、特に進めたい旨が数名の参加者から発言された。また、団体会員、維持会員（賛助会員）に関しても、今後もなお検討を続けるべきとの発言が、一部の参加者からあった。さらに杉尾伸太郎委員から、IFLA事務局の実情・会員数・会費・賛助会員について紹介があり、同様の問題があるものの、その明快な打開策に悩んでいると述べられた。あわせて、IFLA・Eastern Regionの大会が2000年に淡路島で開催される旨の報告もあった。

会費については、複数の参加者から1.5倍～2倍の範囲で値上げを検討されたい旨の提言がなされ、今後理事会で慎重に検討すると委員長が確認した。

以上の各点について、参加会員が一通り発言し、総会は終了した。

(文責・宗田好史)

1997年次第4回理事会報告

12月13日、総会に先立って、午前10時30分より、97年次第4回の理事会が開催された。

出席者は委員長：石井 昭

理事：渡辺勝彦・宗田好史・安原啓示・益田兼房・羽生修二・渡辺保弘

監事：木原啓吉、顧問：伊藤延男、陪席：我妻綾子（事務局）であった。

議事：
(1) 入会者（6名）および退会者（2名）の承認、
(2) 國際専門分科委員会(Legal, Administrative and Financial Issues)への参加者の選任、
(3) 次期役員の選任に関する理事会案の決定、等が行われた後、総会の準備として議案書の確認および会計報告・会計監査が行われた。

(渡辺保弘)

ICOMOS ADVISORY COMMITTEE 報告

石 井 昭

ご承知の通り、ICOMOSの規約によれば、国内委員会委員長と国際専門分科委員会委員長の全員をもって構成する ADVISORY COMMITTEE（諮問委員会）は、毎年1回、定例会議を開いて、会長以下の執行部各位から年次総括報告を聴くとともに、当面の組織問題・活動方針・等について審議し、執行部に助言するものとされている。

1997年次の会議は、モロッコ国内委員会からの招きを受け、首都ラバトにある文化省の施設を会場として、11月20日-22日の3日間、次のようなプログラムで開催された。すなわち、第1日午前と第2日がモロッコ国内委との共催によるセミナー<HISTORIC CENTERS IN TODAY'S CITIES>で、見学（メクネス市のメディナ）を含めたいわば勉強会、第1日午後と第3日の正味1日半が本会議であった。出席者は、会長の言によると史上最大で、執行部17名（幹部役員7名、執行委員10名）、諮問委員52名（国内委代表47名、国際専門委代表5名）、オブザーバー3名、総計72名に及んだ。

本会議で報告・承認ないし審議・決定された事項は甚だ多岐にわたるが、それらを整理したうえで要点だけを摘記すれば、以下の通りである。

[国内委員会] 過去1年間に6か国が新たに加盟し、現在、94か国に国内委員会が組織されている。各国内委は自主的活動を展開する中で、国際専門分科委員会の活動との連携を強めること、文化遺産の保存に関する ICOMOS 諸憲章の徹底を図ること、専門家の研修と次世代の教育に配慮すること、などが特に重要である。また、アフリカ、アメリカ、アジア・オセアニア、ヨーロッパの4地域において、それぞれ年次会議を開催し、広く会員に呼び掛けて交流・協力を深めることが望ましい。

[国際専門分科委員会] 過去1年間に LEGAL, ADMINISTRATIVE AND FINANCIAL ISSUES 専門委（ドイツ提案、委員長 W. von TRUTZSCHLER 氏）と RISK PREPAREDNESS 専門委（オランダ提案、委員長 L. van NISPEN 氏）の新設が執行委員会で承認された。これにより国際専門分科委員会は総数18になった。各専門委は EGER PRINCIPLES を遵守し、各国内委との連携を強め、少なくとも年1回はセミナーやワークショップを開き、成果を逐次公表するとともに、記録を DOCUMENTATION CENTER に送るものとする。

[国際専門委の点検] 過去30年以上にわたり個別的な判断によって設置されてきただけに、各専門委の体質には著しい差異が見られる。包括的将来像はほとんど検討されていないので、今後、執行部と諮問委員会の双方で継続審議する必要がある。97年中に2回、担当副会長（A. W. SMITH 氏）が各専門委にアンケートを送って調査した結果、大多数は健全ながら、若干の専門委には問題があることが判かった。ECONOMICS OF CONSERVATION 専門委と STONE 専門委は休眠状態である。再活性化の努力を期待しよう。

[憲章等の制定準備] 2年後の第12回総会（メキシコ）における採択を期し、現在、4専門委がそれぞれ DOCTRINAL TEXT を起草している。(a) VERNACULAR ARCHITECTURE, (b) CULTURAL TOURISM, (c) WOOD, (d) ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES IN ARCHITECTURAL HERITAGE である。(a)の場合、すでに去る4月、草案をすべての国内委員会に送付し、9月末を期限としてコメントを求めたが、応答はきわめて低調であった。これから送られる他の草案に対し、国内委は積極的に応えることにしよう。

[TWENTY BOOKS 続編] MONUMENTS AND SITES を主題とする1国1冊形式の書物を、第11回総会（96年、ソフィア）の際、20冊を目指しながら、18冊刊行した。同様の書物を新たにアフリカ5、アメリカ5ないし7、アジア・オセアニア5、ヨーロッパ5の少なくとも計20か国で準備し、第12回総会（99年、メキシコ）を期して刊行する。編集費は原則各國負担とし、印刷製本費を基準に実費で頒布する。

[ICOMOS名鑑] 経歴・職業・専門分野・等の個人情報を記載した ICOMOS 会員名録の作成が久しく懸案になっている。M. EHRSTROM, S. BURKE 両執行委員を担当者として、98年中

に適切な書式を定めて再調査を行なう。調査への応否、記載事項の選択は、もちろん各人の自由である。なるべくなら第12回総会までに完成させる。また、加除可能なデータベースとしてインターネットによる公開も検討する。

[インターネット] ICOMOS本部と DOCUMENTATION CENTER にある情報をインターネットに載せる作業は、規約・憲章などを手始めに、逐次、進行しつつあるが、これをいっそう拡充する。文献については目録だけでなく、例えば ICOMOS NEWS, SCIENTIFIC JOURNAL, TWENTY BOOKS 等の全文を収録する。出版物の購入手続も可能にしたい。

[地域分担体制] 国内委員会数・会員数の増加にともない、パリの本部（事務局長・J. L. LUXEN 氏）に過大な負担が及んでいる。一極集中を改め、副会長各1名が責任を負うアフリカ（M. BERTHE氏）、アメリカ（E. PRIETO氏）、アジア・オセアニア（J. PHARES氏）、ヨーロッパ（C. S. MOLLARD氏）という4地域分担体制を強化したい。地域別年次会議はもとより、国内委員会年次報告書、ICOMOS 名鑑、TWENTY BOOKS 等々に関する事務は、この体制によって行なう。経費の全額は無理でも若干は本部から出す。

[GUARDIANS FUND] 年額1人30米ドルの会費が払えないために ICOMOS に加盟できない国々がある。こうした国々を助ける制度として <GUARDIANS FUND 後見資金> を設けたいと R. SILVA 会長が提唱している。1国につき5名の専門家を5年間だけ無料で ICOMOS に迎え入れることとし、必要額1国分 750米ドルを、余裕のある1国が代わって負担するという制度である。諸問委員会としては、援助国と被援助国をあからさまに対応させないという条件つきで、これに賛成する。

[国際記念物遺跡基金] 96年のソフィア総会で警告されたような破産の危機からは脱出したものの、ICOMOSの財政基盤は依然として弱い。当面する最重要課題の一つは、IUCN（国際自然保護連盟）や WWF（世界野生生物基金）の先例に倣い、確固たる基金 INTERNATIONAL MONUMENTS AND SITES FUND を持つことである。ICOMOSの実力と現況を対外的に説明し得る諸資料を整えつつ、R. SILVA 会長、J. JESSURUN 財政部長、J. L. LUXEN 事務局長らが主体となり前向きに取り組む。王室などのパトロンを得たい。

[世界遺産候補の評価作業] WORLD HERITAGE CONVENTION 世界遺産条約のもとで ICOMOS は UNESCO から登録候補案件についての評価作業を受託している。本年は、23か国から提案された文化遺産43候補（うち6候補は前年保留分）と文化自然複合遺産2候補を評価するために、22か国から選ばれた32名の専門家を派遣した。レポートは世界遺産委員会へ提出される。こうした評価作業は98年以降も引き続き受託できよう。

[世界遺産の保存状態監査] 登録された世界遺産の保存状態に対する監査（いわゆるモニタリング）も ICOMOS の果たすべき重要な任務の一つである。UNESCOからの依頼で、本年は、8か国に所在する延13件の文化遺産に関与した。また、世界遺産基金にもとづく技術的支援を要請する国々も次第に増えつつあり、専門家への期待は大きい。

[第12回総会の日程等] 既定方針に従って1999年10月にメキシコで第12回総会を開催する。日程等はまだ確定的でないが、おおよそ次の通り。10月16日（土）MEXICO CITY に集合。17日（日）開会式と総会。18日（月）MORELIA, GUANAGUATO, GUADALAJARA の3都市へ分散移動。19日（火）-20日（水）部門別シンポジウムと各専門分科委員会会議。21日（木）シンポジウム総括、GUADALAJARA 市へ移動集合。22日（金）-23日（土）全体会議と閉会式。シンポジウムの統一主題は<THE WISE USE OF HERITAGE>とし、その下に部門ごとの副題を設ける。参加費として1人 350米ドルを徴収する。

[諸問委員会委員長の改選]

今回のラバト会議では、最終日の午後、委員長 Carmen Anon FELIU 氏（スペイン）の任期満了にともない後任者の選挙が行なわれた。あらかじめ届け出た立候補者は4名であった。投票の結果、Michael PETZET 氏（ドイツ）が委員長に当選。氏は次点の Suzanna SAMPAIO 氏（ブラジル）を副委員長に指名した。

第2回 文化財の構造補強に関する研究会の報告

西澤英和（京都大学）

1997年11月27日 京大会館にて第二回の標記研究会が開催されました。以下概要を報告致します。なお、第1回の研究会は6月19日に神田学士会館で開かれました。これについて7月28日発行のINFORMATION 3-10に報告されております。

1. プログラムの基本的な考え方

今回の研究会の開催にあたっては、坂本功先生（東京大学）、日高健一郎（筑波大学）及西澤英和を中心に、日本イコモス国内委員会の方々を始め関係者のご意見を頂きながら企画をすすめました。プログラムの基本的な考え方は以下の通りです。

(1)イコモスを中心とした海外での動向報告

①ISCARSAH運営委員会の報告

1997年9月19、20日にスペイン北西部のサンチャゴ・デ・コンポステラで開かれたISCARSAH（建築遺産の構造解析と修復に関するイコモス専門委員会）の運営委員会の内容を報告すること。

②イコモスの動向について

最近公表されたWOOD COMMITTEEのガイドラインや作成の経緯などの解説を通して、今後のISCARSAHの規約作成の基礎的な知見をうること。

③欧米での歴史資産の保全の事例紹介

ベネチア憲章を踏まえた欧米での歴史資産の保全と活用に関する具体的な事例とその考えたに関する外国の専門家による講演を通して、わが国の専門家と交流を図ること。

(2)震災復旧を中心とした国内の動向報告

①兵庫県南部地震での歴史的建造物の保全

今回の地震では歴史的建造物にも大規模が被害が発生した。その状況と行政を含めた保全対策についての報告を通して、文化財への構造技術者の役割について討議すること。

②震災復旧の事例報告

震災復旧工事について特に構造対策を中心になるべく多くの事例紹介をしていただき、AUTHENTICITYと構造補強のあり方について論じること。

③歴史遺産保全と都市の活性化の視点

歴史的建造物の保全を都市の活性化に生かしていくための最近の研究の流れについての動向を知ること。

2. 講演概要

以下、プログラムに沿って内容を要約します。研究会は上記の方針に基づいて午前中は(1)項のイコモスを含めた海外の動向。午後は(2)項の震災復旧関係についての討議としました。

●午前第1題目 イコモス・ベネチア憲章について

益田兼房事業担当委員より、イコモスの成立の経緯と、ベネチア憲章の理念について歴史的な流れを踏まえて講演して頂きました。今回の研究の参加者の多くは、イコモスやベネチア憲章の内容について初めて聞く方が大部分で意義のある講演となりました。

○第2題目：ISCARSAH第2回会議の報告

当初は日高委員よりご報告頂く予定でしたが、都合により坂本委員が代わって担当されました。会場では日高委員が作成した会議報告とともにサンチャゴ会議でのガイドラインの案（英文）が配付されましたが、第2回会議では採決に到らずむしろ今後の課題が明確になったことなどのについて報告されました。

○第3題：ICOMOS WOOD COMMITTEE の15項目のGUIDELINEについて

WOOD COMMITTEE のメンバでもある村上裕道委員が、伊藤延男委員に代わって最近公表された上記ガイドラインについて紹介されました。とくに現在のガイドライン策定に到る欧米での委員会の協議の流れや日本の立場をどう理解してもらうかとうについての努力などについても言及され、案文の内容とともにこの後のISCARSAHの活動に対しても資するところが大でした。

○第4題：スペインでの歴史的建造物の保全と活用について

竹山聖先生（京都大学）に短期留学されているスペインの建築家ビセンティ・ディアス氏による講演。ヒホン市の事例を中心に歴史遺産の保全と活用を通してどのように都市を再活性化したか、さらにベネチア憲章の趣旨を含め欧州での修復の基本概念の変遷とそれに伴う修復の具体例について詳しく紹介された。なお、通訳はブラジルからの留学生アドリアナ高島氏が担当。映像を交えて大変親切な御講演での点での好評でした。

●午後 題5題：イタリアの建造物修復と都市再生から

宗田好史委員により、ボロニアでの都市の核としての歴史的都心部の保全と再生事例について、文化財建造物の民活・ダウンサイ징という新しい視点から分析されるとともに、後半では歴史都市京都での在り方について、現地調査結果を踏まえて展望され、行政関係者を含めて構造専門家にとっても大変有意義でした。

○題6題：歴史的建造物の構造補強における法的対応について

佐藤定義氏（神戸市文化財保護課）より、神戸地震後の伝建地区の震災復旧工事に関する行政の対応を踏まえて、歴史資産の危機管理について紹介されました。復旧に関する法の運用の他、今後改善すべき行政の対応事項の所在についての認識を深めることができました。

○第7題：事例報告－震災復旧と耐震構造対策について

ここでは、国指定重文 岡田家・十五番館・明石城、登録文化財 川口教会、民俗文化財 沢の鶴大石蔵の5例について構造技術的な観点から事例紹介して頂いた。とくに、本講演ではどのような考え方や経緯で最終的な耐震対策に到ったかについて具体的に御講演ただけたこと、更に震災復旧の困難な条件下にも関わらず、文化財としての価値を保全するために、それぞれ創意に満ちた対策を講ぜられたことなど、構造技術者にとっても大変参考になりました。

3. 総括

今回は一般77名、学生十数名など多くの参加を得ました。当日は近畿支部創立50周年記念式にあたっておりましたが、支部の方からも本研究会の意義を認めて頂いて協賛を得ることができました。参加者の構成は文化財技師の他に、一般設計事務所や施工会社の設計部の方も多かったようですが、その他自治体の企画や都市計画関係の専門家も多数出席され、文化財の保全に関する民間や行政の関心の高さを伺わせました。

ただ、研究会の進行の都合から、自由討論の時間を充分とることができなかったことは少し残念な気がしております。

以上

イコモス研究会の報告 -1997年12月13日(土)開催-

事業担当 益田兼房

今回の研究会は、イコモス総会の後に続いて開催された。2名の滞日中の海外イコモス会員による研究報告で、聴講者は総会参加者の他に大学生等会員外の参加もあり合計24名となった。会場は同じ学士会館の203号室、時間は午後5時半から開始して8時近くに終了した。報告はおのおの約1時間弱の英語による発表の後に質疑応答をおこない、司会はそれぞれ前野まさる東京芸術大学教授と益田が分担した。

最初の報告者は、現在東京芸術大学前野研究室研究生のブルガリアのイコン修復専門家、アンゲル・N・トクマクチエフ氏で、ソフィア芸術アカデミーで保存復原の研究を行い、ソフィア国立文化財研究所で修復専門家として働いた経験を持つ。報告表題は「ブルガリアのイコンの技術と技法—その短報」で、17世紀の作品の修復工程を丹念に紹介したカラービデオにそって行われた。ブルガリア独自のイコン（ギリシャ正教で礼拝対象となる聖人を描いた板絵）の形成史は千年以上に及び、その技術は各時代や地域により各種素材や技法において多様性がある。通常の断面構成は、木製の板、白色下地、金粉下地、彩色顔料、表面ニス皮膜の5層からなるが、この聖ジョージ像の修復事例では、17世紀の絵の上に18世紀の絵が塗り重ねられていた。各種の科学的な調査と処理のうえ、上側の新しい絵をそつくり膜状態にして剥がし取り、この2時期の絵をうまく別々に保存することができた。この報告への質問としては、剥離が可能となる理由として彩色顔料の基材が卵白等のタンパク質を用いているためか、等の保存科学的な内容のものであった。

次の報告者は、現在筑波大学大学院客員教授で米国ヴァーモント大学名誉教授のチェスター・H・リーブズ博士で、同大学大学院建築保存コース創設及び運営者、保存行政への専門的な参加、多数の著書執筆等の幅広い経験を持つ米国イコモスの重鎮である。博士は日本へは古くから暖かい関心を持ち続けており、それだけに日本の歴史遺産や環境の保存には憂慮をされてきたので、96年に登録文化財制度が文化財保護法改正で創設されたことを歓迎している。この十年間近くは頻繁に日本を訪れて、実際の町並み等の調査だけでなく鹿児島市の石橋やライト設計の自由学園等の保存問題の会議にも参加しており、東京芸術大学前野教授と協力して日米イコモス保存研修学生交換プログラムも実施している。報告表題は「日米の文化財建造物登録制度の基礎的比較」で、配付資料及びOHPにより日本及び米国の制度の概要や比較表でそれぞれの特徴をわかりやすく網羅的かつ包括的に紹介し、また米国登録事例や日本の景観等を多くのスライドで紹介するなど、内容の豊かなものだった。多数の質問があったが、主には日米の相違点に関心が集まつた。そのひとつは制度全般に関わるもので、米国には連邦レベルでは1966年制定の登録制度しかないが、日本では文化財保護法による総合的な枠組みと国宝・重要文化財等の指定制度があつての今回の登録制度であるため、登録制度だけで比較するのはいかがなものか、との意見である。これには、博士は十分承知の上のことで優劣比較の意図は毛頭なく制度の特徴をわかりやすくするために比較、との回答。紙幅の都合で質疑応答内容をまとめて印象を述べれば、社会的歴史的背景が異なるなかで厳密な比較が成り立たないのは当然であるが、米国の制度で優れている点も多いと思われた。特に、登録審査にあたります地元州レベルでの総合的審査などが公開で進行することで登録資格の価値がありながら所有者の都合で保存できない場合を減らす仕組みや、連邦所有の公共的施設や土木遺産で価値のあるものは活用のため地方政府に移管できたり、登録文化財の保存に支障あるような公共事業計画は連邦文化財保護審議会で審査のうえ再検討させることができ、また連邦各省は所管の価値ある資産では認定の義務があることなど、米国では連邦政府全体が登録制度の尊重をしている様子が印象に残った。

今回の研究会は事業担当理事として最後の仕事となつたが、報告者をはじめ多くの関係者の方々のご協力により内容の濃いものとなり、改めて感謝を申し上げる次第である。

上智大学アンコール遺跡国際調査団の活動報告（1980—1997）

石澤良昭

上智大学外国語学部長・教授

1. 文化財を科学する

文化財の保存修復の重要性および緊急性についてはすでに多く議論がなされてきた。21世紀には科学技術が飛躍的に発展し、情報化が著しく進み、世界全体の均一化と機械化がさらに進みつつある。文化財の研究保存と修復の事業は、こうした世界の均一化現象とは反対に、個性豊かな民族の伝統と、その国（地域）の固有の文化および歴史成果を私たちに実証してくれると同時に、未解決の歴史・文化・社会などの問題を究明する重要な手掛かりを与えてくれる。こうした保存修復活動推進の背景には、1つに文化財の存在する国もしくはその民族の立場に立った考え方があり、他の1つは世界的人類的な立場に立った考え方がある。私たちは何よりも第一の立場を重視し、そのためにどのような手伝いができるか、それがその国の文化財の修復活動の将来にどのようにつながるのか見極める必要がある。

2. 民族文化のアイデンティティー東南アジア4大遺跡の比較研究－

これらの遺跡研究を遺跡と民族という視点から考えるならば、そこに住む人達に民族のルーツを考える手掛かりを発掘し、アイデンティティの基礎となる資料を提供するものである。学術的裏付けにより、住民は民族的誇りと自信を持つことになり、各国とも歴史の研究、遺跡の保存とその公開を重要な文化政策に位置付けている。遺跡研究の現代史的な意義は大きいといわねばならない。

私たちは1984年から、遺跡を守る努力はまず「人」の国際協力から始める必要があるという方針を掲げ、「東南アジア文化遺産の保存修復に関する比較基礎研究」プロジェクトを発足させた。それは日本・タイ・インドネシア・ビルマの4ヶ国の専門家32名で組織され、そのメンバーの中にはインドネシアから元ボロブドゥール公団総裁のハリヤティ・スバデオ女史、タイからは元シラバコ大学長のディサクン殿下、ミャンマーから元マンダレー大学のタントウン教授、日本からは故千原大五郎先生と伊藤延男先生が出席下さった。それに、ユネスコの元アジア課長の河野靖氏が加わってくださった。そして、ボロブドゥール・パガン・スコータイ・アンコールの4遺跡を探り上げ、ユネスコは東南アジア版の地域文化協力プログラムと位置付け、高い評価を受けた。その間に7回におよぶ現地国際シンポジウムを開催し、遺跡の現地検証研究を行い、日頃地元で保守作業に従事している専門家たちにも出席を求めた。討論に参加してもらい、事例研究を発表してもらった。「アジア現地に学ぶ研究」の姿勢は、私たちの基本的な考え方であった。これら4遺跡を守るための専門家同士の国際協力は、シンポジウムの成果として、英文の1400ページに及ぶ重厚な報告書 *Cultural Heritage in Asia, vols. 1-7, (Institute of Asian Cultures, Sophia University, 1985-1992)* にまとめられた。

結論として、文化財は民族の誇りと伝統の象徴である。その修復はそこに住む人達の手で

なされることが原則である。民族の固有な文化を世界へ向かって説明できる人々は誰よりも現地に暮らす人々である。遺跡などの保存修復に関する国際協力は、何といっても人材養成などそこに暮らす人々の自立を助ける協力がその基本でなければならないと考える。

3. 1980年からのアンコール遺跡調査・研究・保存・修復

私たち上智大学を中心とするアンコール遺跡国際調査団は、1980年から内戦中にもかかわらず兵隊に守られて遺跡保護の応急工事などを手伝ってきた。最初は同年に再開されたアンコール遺跡管理事務所を支援するかたちで始まったが、応急工事といつても石材の落下を防ぐ支柱を立てるとか、遺跡にたまつた水を抜くとか、熱帯の植物の下生えを除去するとか、人の手による保護活動が中心であった。1975年からのポル・ポト政府下でカンボジア人専門家が不慮の死を遂げていたのでカンボジア側もアンコール遺跡をどのように保護していくかわからなかつた。

アンコール遺跡群は1970年からの内戦と国内混乱のためにこれまで20年あまりにわたり放置され、戦闘による破壊や盗掘、それに熱帯の厳しい自然のもとで野ざらしとなり、現在も崩壊の危機に直面している。カンボジアのパリ和平協定が1991年に結ばれ、国連のPKO活動を経て1993年からカンボジアには平和が戻った。1997年7月には武力衝突があり、私たちを心配させたが、調査、研究は再開された。

私たちが18年間の経験から得た結論は、「カンボジア人による、カンボジア人のための、カンボジアの遺跡保存修復」が必要であるということであった。

4. アンコール遺跡の調査・研究・保存修復活動

アンコール遺跡の調査・研究および保存・修復活動プロジェクトは1997年3月までに5回の予備調査団および22回の調査団を派遣してきた。調査団には、日本とカンボジアを中心にフランス・アメリカ・イギリス・イスラエル・オーストラリア・ベルギー・エストニアなど9ヶ国から79人（延べ人数）の専門家が参加してきた。それらの調査・研究の成果は、14冊の報告書『カンボジアの文化復興』（vol.5.1-14, 1984～1997）にまとめられ、日・英・仏・カンボジアの4か国語で書かれている。また、一般啓蒙書として『アンコール遺跡を科学する』5冊が刊行されている。

（1）バンテアイ・クデイ遺跡およびアンコール・ワット西参道の現場から

調査・研究・保存修復を実施している遺跡はバンテアイ・クデイ寺院（12世紀末）およびアンコール・ワット西参道であるが、両遺跡とも主としてカンボジア人研修生の実地訓練の場所でもある。現地ではアンコール地域遺跡整備機構（アプサラ）およびアンコール遺跡事務所と協力して調査活動を実施し、保存修復作業が綿密な調査データに基づき始まっている。調査団はフランス極東学院の技術工法を踏まえながら、土着技術に注目してカンボジア人作業員のトレーニングも実施している。石材の強弱診断法を新しく開発し（共振法：東北工大盛合禱夫教授）、熱帯アジア遺跡の新技法を構築・開発中でもある。

（2）カンボジア人研修生の養成プロジェクト

カンボジア人若手技術者および学生の人材養成活動は1990年3月から始まった。第1回

はプノンペン芸術大学(現在の王立芸大)の考古学部と建築学部において1ヶ月にわたる集中講義、第2回からは集中講義と学生の現場実習の2本立てとなった。また、1991年3月からはバンテアイ・クデイ遺跡において学生の現場研修を開始した。1997年12月まで7年半の間に現場実習が17回、176名(延べ人数)の学生が480日間の専門研修を受け、35名の専門家・教授がこの指導に当たってきた。1994年からは保存修復工事に備えてカンボジア人石工の訓練が始まり、成果をあげている。97年2月からは調査団の専門家がユネスコと協力して、同芸大で「Cultural Site Management」および「カンボジア史」をカンボジア語で講義している。

私たちは、考古学科の学生5名と建築学科の学生5名を選び、講義および現場実習を通じて高度な専門知識とより実践的な実習ができるように専門カリキュラムを作り、年次進行で講義と実習を実施してきた。そのために保存科学の専門分野のカンボジア語のテキストも作成し、測量の実習も必修であった。ほぼ毎年3月・8月・12月にバンテアイ・クデイ遺跡において現場実習が継続的に実施してきた。そしてカンボジア人研修生などが合宿をして講義を受け、実験や図面作成ができる上智大学アンコール研修所(2階建て、約290m²)も1997年8月に完成した。

奈良国立文化財研究所では、アンコール遺跡国際調査団の現場実習を受けたプノンペン芸大の学生の中から数名を選び、1994年10月から日本で専門研修を実施している(アンコール・ワット共同修復事業)。この奈文研の専門研修は毎年続けられている。

さらに高度な専門研究をするための日本での大学院教育プロジェクトが始まった。アンコール遺跡現場で7年半研修に参加した学生の中から2名を選抜し、1997年6月に上智大学院で学位を取得するため来日した。同年日本外務省のアジア・ユース・フェローによる大学院生2名が来日し、1名が上智大学院へ入学した。

(3) 遺跡・村落・森林との共存共生プロジェクト

私たちは遺跡の保存・修復だけを考えているのではなく、遺跡の周辺で生活している村人たちの農村社会と民族文化を再興するプロジェクトが1991年8月から始まった。近隣森林の自然環境の調査(植物・生態など)およびバンテアイ・クデイ遺跡周辺の村落調査や水利・水質調査などが実施されている。さらにシェムリアップ州の無形文化財についての調査、特に小型影絵芝居、トロット(鹿頭行列)などのインベントリー作成調査が続けられている。特に北スラ・スラン村の経済・社会調査や伝統民族文化の調査成果が積み上げられている。これが村落と森林と遺跡の共存共生プロジェクトである。

4. 発掘・保存修復を通じた文化協力

私たち上智大学調査団(アンコール遺跡国際調査団)には早大(政経学部)・東北工大・東大・金沢大・日大・京都府立大・帝塚山学院大・奈良女子大・奈良国立文化財研究所・大阪市文化財協会・建築文化研究所・日本品質保証機構・東洋エンジニアリングなどから各分野の専門家・研究者が参加し、次のような方針を掲げて活動している。

第1: カンボジアの文化遺産はカンボジア人の手で責任を持って守ること。カンボジアの文化財はカンボジア人の専門家が保存修復し、これを後世に伝えていくべきであるという考

え方から、それを守る専門家（研究者と技術者）の養成が8年目に入っている。カンボジアの自立を援ける人材養成である。

第2：文化財の調査・研究と保存修復事業の密なる連動。文化財の保存修復は損壊箇所を直して後世に伝えればいいというだけでは不十分である。それらの文化財がどの時代の、どんな材料で作られ、その目的、その宇宙観、様式などの科学的解明に基づかない修復は、本来のものを破壊することになる。つまり、綿密な学術的調査・研究に連動する保存修復でなければならないのである。

第3：遺跡保存の修復研究には中・長期的展望が必要である。綿密な遺跡調査を行うとともに、これに基づいた中期および長期的なマスタープランに基づき保存修復について考えねばならない。長期とは30年とか50年という単位で保存修復を継続し、伝統工法・技法を再評価し、カンボジアにおいて使えるように改良しながら先端技術と土着工法を組み合わせていく。遺跡を取り巻く自然環境についても、水利灌漑や植物・生態環境も長期的な展望に基づき考える必要がある。文化協力は地味な長期にわたる仕事である。

5. カンボジアでは文化衝突の連續である—日本の支援体制—

日本において東南アジア地域の言葉を学び、考古学や建築学を修めた専門家はその数が限られている。日本の技術は最高で、援助するお金もあり、有能な研究者・専門家がいるという日本上位の考え方方に立つと、そこには相互の信頼関係は生まれてこない。熱帯アジアと日本では風土が異なり、想像できないような障害のために日本方式の方法論が有効とは限らない。

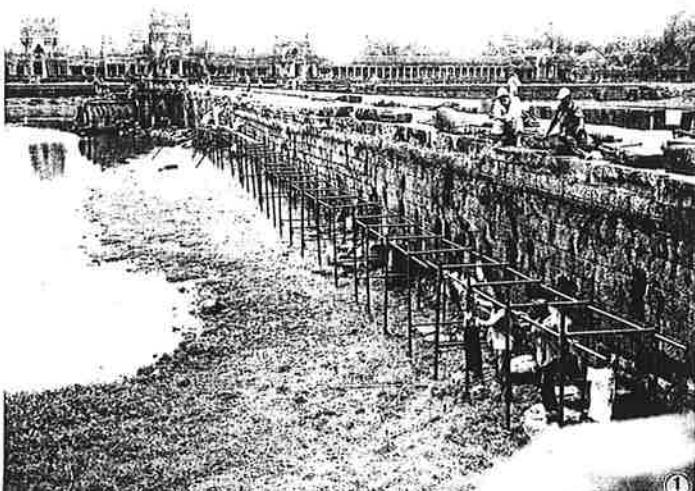
これまで述べてきたように、遺跡などをその地域社会から切り離し、カンボジア文化の文脈で読むことをせず、技術的観点から修復のみに終始する技術至上主義はやめなければならない。遺跡を守る協力はただショベルカーで掘ってクレーンで石材を積み直せばよいというものではない。まず、何よりも遺跡の綿密な基礎調査や研究、石積み手法などの研究と経験が必要である。現地の技術レベルに適合した技術導入から始まり、現場を見ながら徐々に新機器や先端技術を持ち込まなければならない。文化協力の原点を踏まえておかないと、文化遺産の保存協力には決してならないし、遺跡破壊といわれてしまう恐れがある。

こうした文化遺産の研究や保存協力には、発掘手法に習熟した考古学者、修復経験を積んだ建築家、石材を動かせる有能な石工など、まず何よりも「人」の養成から始めなければならない。私たちはカンボジア側専門家と共同で人材養成や発掘および修復事業を行っているが、いろいろなところで文化摩擦が起こっている。日本では当たり前のことがカンボジアではそうでないという事例が沢山ある。しかし、現地の人達から学ぶことも沢山ある。この地方の影絵芝居を見るとか民話を聞くこともある。いつ田植をするとか、どうすれば水が抜けるとか、この木の実には薬効があるとか、毎日住民に教えられることも事実である。

結局のところ、文化協力とは「ぶつかり合い学ぶ」ことであることを実感するのである。こちらが善意と思っても、カンボジア側は干渉と受け取る場合がある。日本のやり方だけが普遍的とは思わないが、こうした文化摩擦はいい意味での相互理解の始まりである。文化協力はつまるところ「人」の交流であり、そこにおいていかに相互の信頼関係を構築していく

かにかかっている。しかし、18年間の経験からいえば、2割が実際の活動事業（調査・研究・修復・教育など）で、8割がそれ以外の現地側とのやり取りや諸準備である。

結論として、アンコール遺跡群はカンボジア民族の誇りと伝統の象徴である。その保存修復はあくまでも現地の人々の手でなされることが原則である。遺跡などの保存修復事業に関する文化学術協力とは、何といってもそこに暮らすカンボジアの人々の自立を助ける人材養成などがその基本でなければならないと考える。



①アンコール・ワット西参道を修復調査中の上智大学アンコール遺跡国際調査団（1997年3月）

②カンボジア人学生の遺跡現場研修（上智大学アンコール遺跡国際調査団）（1997年3月）

③バンテアイ・クディ遺跡発掘現場およびプノンペン芸大学生現場実習（1996年3月）

事務局日誌

(1997/10/31-12/31)

1997年

- 10/31 [JAPAN ICOMOS INFORMATION 3-11] 発行 会員各位に送付
10/31 MALTA/ICOMOSより、Advisory Committeeの会長に Ray Bondin 国内委員会委員長が立候補するので支援をよろしくお願ひする旨の手紙受信
11/1 ICCROMより NEWSLETTER-September 1997受領
11/1 MEXICO/ICOMOS より事務局の移転通知受領
11/12 文化財保護振興財団より、1998年度の助成金申請用紙等受領
11/14 12/13(土) に開催予定の1997年次総会および理事会の案内を会員各位および理事諸氏に送付
11/17 12/13(土) 総会終了後に開催予定の研究会（講演会）の案内を返信用 F X A 用紙同封の上、会員各位に送付
11/19 「公益信託大成建設自然・歴史環境基金」の助成金贈呈式に、石井 昭委員長が渡航中のため事務局担当理事・渡辺保弘が出席
11/20-22 モロッコの首都ラバトで開催された1997年次の ICOMOS Advisory Committeeの会議に石井 昭委員長が出席
11/21 Australian Maritime Museumの Henderson氏より ICUVII(Underwater Cultural Heritage) の voting member を12/13 までに知らせてほしいとの F A X を受領（石井委員長が対応）
11/21 アンコール遺跡救済委員会より平山郁夫画伯によるアンコール遺跡のポスター受領
11/26 ユネスコ本部より世界遺産リストへの登録フォーマット「Format for the Nomination of Cultural and Natural Properties for Inscription of the World Heritage List」受領
11/28 KUWAITのCommittee for Documenting and Transmitting Evidence about Iraqi War Crimes to International Organization(NGO) から<Atlas of Iraqi War in the State of Kuwait> (A3-415ページ) および<Torturing a Nation> (B5-655 ページ) 受領
12/3 ドイツ/ICOMOS の国内委員会委員長Dr. Michael Petzet 氏より、先月のラバトにおける会議でAdvisory CommitteeのPresident に選ばれた旨の挨拶状受領
12/8 US/ICOMOS より International Intern Program(1998)関係資料受領
12/10 アンドリュース・クリエイティヴより「世界の遺産を旅する」No. 6 (日本・中国・大韓民国・東南アジア編) 受領（事務局用）
12/13 1997年次第4回理事会開催 (11:00-12:30)
12/13 1997年次総会開催 (13:00-16:30)
12/13 研究会（総会記念講演会）開催(17:00-19:00) 講師は Chester Liebs氏 (US/ICOMOS) 及び Angel Tokmakchiev氏 (BULGARIA/ICOMOS)
12/15 日本造園学会関東支部主催の講演会「世界遺産－モヘンジョダロの保存とランドスケープ」 (1998/1/23 開催・於港区浜松町コトブキD.I.センター) に日本イコモス国内委員会の共催依頼の文書受領・同日共催承認の文書送付
12/19 1998年次第1回理事会開催 (1998/1/14) 通知を顧問・監事・理事各位に送付
12/22 パリ本部の Secretary Generalの LUXEN氏より委員長宛に「本年世界遺産に推薦された奈良の古代建造物群についての日本イコモスの対応についての手紙受領
12/26 パリの Documentation Center より、今回新しいdata base を作成するので日本の文化財と建造物に関する資料を提供してほしい旨の手紙受領
12/26 (財) ユネスコアジア文化センターよりビデオ「クメールの華・アンコールへの旅」受領（寄贈）

お知らせ

1. 講演会

日本イコモス国内委員会と東京国立文化財研究所の共催で下記のように講演会が開催されます。

日 時：1998年3月14日（土） 午後2時～4時

会 場：学士会館・本館 302号室

主 題：「パルテノン神殿とアクロポリスの建築の修復」

講 師：マノリス・コレース氏

（ギリシャ文化省 アクロポリス文化財保護委員会 監督官）

会員の皆様には、別途、詳しいご案内をお送りします。万障お縕合せのうえぜひご出席ください。

2. 国際研究集会への参加要請

ポーランドのイコモス国内委員会から下記国際研究集会への参加要請状が届きました。

テーマ："Rebuilding Historic Towns"

主催者：Polish National Committee of ICOMOS, Polish Ministry of Culture, 他

開催地：Elblag(Poland)

開催日：1998年 9月 24-27日

論文提出期限：要旨 3月15日、全文 5月31日

第一次大戦後・第二次大戦後の復興開始から80周年・50周年に当たるのを記念して、国際比較の観点から上記テーマにかかる過去・現在・将来を包括的に論じようとするもので、日本イコモス会員の参加が期待されています。関心をお持ちの方は、事務局に応募要項がありますので、ご連絡ください。

3. International Symposium

[QUESTIONS of INTERPRETATION: HISTORIC URBAN SETTLEMENTS & CULTURAL TOURISM]

日 時 28-29 March, 1998

場 所 GSA Auditorium, Washington DC USA

主 催 US/ICOMOS

問合せ US/ICOMOS, 401 F St NW, Rm 331, Washington DC 20001-2728 USA

TEL: 202-842-1866/FAX: 202-842-1861/E-mail: edelage@erols.com

又は日本イコモス国内委員会事務局

4. 会員名簿について

1998年次の会員名簿を同封いたします。住所欄には、すでに提出していただいた会員記録（または入会申込書）の「郵便送付先」から転記させていただきました。郵便送付先の変更またはご住所等の変更があった場合は速やかに事務局までご連絡くださるようお願い致します。

[JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第3期 第12号

1998年1月31日発行

日本イコモス国内委員会 委員長 石井 昭

編集責任者 陣内秀信・宗田好史

事務局 渡辺保弘・我妻綾子

連絡先：〒169 東京都新宿区大久保3-9-5-113 (株) 文化財工学研究所 気付

電話 03-3200-9355 FAX 03-3200-9423